

お客様各位

平成 25 年 12 月
株式会社福島銀行

ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)の分配金支払い日の変更に係るご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在の公募株式投資信託の配当・譲渡所得等に係る税率は 10% (所得税 7%、住民税 3%) ※の軽減税率が適用されておりますが、平成 25 年 12 月 31 日をもって廃止されます。平成 26 年 1 月 1 日より、20%(所得税 15%、住民税 5%)の税率が適用されます。

※復興特別所得税につきましては、平成 49 年 12 月 31 日までの間、所得税に 2.1%を乗じた金額が課税されます。

上記の税制変更に伴い、当行にて販売しておりますブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型) の今月の分配金支払い日を変更させていただきます。

通常、決算日から起算して 5 営業日目に支払いさせていただいておりますが、今月に限り 4 営業日目に支払い日を変更しますので、分配金にかかる税率は、現行の軽減税率となります。なお、来年 1 月の決算日に応じた支払いは通常通り 5 営業日目となります。

つきましては、平成 25 年 12 月 30 日にお客様の指定預金口座へ、分配金を支払いいたしますので、あらかじめご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(変更点)

	変更前	変更後
決算日から起算した支払い日	5 営業日目	4 営業日目
振込日	平成 26 年 1 月 6 日	平成 25 年 12 月 30 日

今後もお客様のお役に立てるよう、サービスの提供に努めて参りますので、引き続きご愛顧くださいますよう、お願いいたします。

なお、上記に関するご不明な点等がございましたら、お取引支店までお問い合わせください。

以 上